

よくあるお問い合わせ（Q&A）

2020年10月26日 更新
学生支援課

こちらには学生支援課に関するよくあるお問い合わせを掲載しています。
下記以外のご質問等があれば、各種お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

◆各種奨学金に関するお問い合わせは[こちら](#)

【学費について】

Q. 秋学期の学費納付期限はいつか

A. 今年度に限り、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、12月18日（金）としています。
また、延納願を提出した場合は1月12日（火）となります。

Q. 延納願の願書が欲しい

A. 学生支援課の窓口にて配布しています。
また、本学 HP に願書を掲載しています。[こちら](#)をご確認ください。印刷・記入後は所属キャンパスの学生支援課に提出（郵送可）してください。

Q. 延納願の提出締切はいつか

A. 2020年度秋学期分は12月18日（金）必着となります。

Q. （原則外国人留学生のみ）延納願を提出できない

A. 日本に入国できない等の理由により延納願を提出できない場合は、[こちら（期限までに学費を納付できない場合）](#)から方法を確認してください。

Q. 高等教育の修学支援新制度における授業料等減免の対象者だが満額で請求が来た

A. 一度学費を全額納入いただいた後の還付となります。
【6月以前採用者】春学期分：還付済み 秋学期分：1月以降還付予定
【7月～10月採用者】1月以降還付予定
※11月以降の採用者については決定次第対象者にALB0でお知らせします。

【証明書・学生証について】

Q. 各種証明書を発行したいがどのようにすれば良いか

A. 本学内に設置している「証明書自動発行機」や「窓口」にて発行ができます。ただし、遠方からの通学で新型コロナウイルスへの感染リスクが高い等の理由で来学できない場合は郵送で対応します。詳しくは[こちら](#)をご確認ください。

Q. 通学証明書（学生証裏面シール）が欲しい

A. 新入生は4月にお渡し済みです。また、今年度の健康診断を受診された方についてもお渡し済みです。
いずれにも当てはまらない場合は、学生支援課の窓口でお渡ししています。
ただし、遠方からの通学で新型コロナウイルスへの感染リスクが高い等の理由で来学できない場合は郵送で対応します。
①学生証コピー、②返送用封筒（返送先の住所・氏名を記入し、切手を貼ったもの）、③「裏面シール希望」と記載した任意の紙の3点をご準備いただき、所属キャンパスの学生支援課まで郵送してください。

Q. 学生証を紛失してしまった

A. 所属キャンパスの学生支援課で再発行の手続きが可能です。発行手数料2000円を持参の上、窓口までお越しください（発行までに1日以上要する場合があります）。
なお、遠方からの通学で新型コロナウイルスへの感染リスクが高い等の理由により来学できない場合は郵送で対応します。
[こちら](#)から①「証明書発行願フォーマット」をダウンロードし、必要な証明書の「その他」に「学生証」と記載してください。②本人確認が出来る書類（免許証等）のコピー、③発行手数料（2000円分の切手）、④返送用封筒（簡易書留）を添えて、所属キャンパスの学生支援課まで郵送してください。

【日本学生支援機構（JASSO）奨学金について】

◆出願に関すること

Q. 奨学金の資料が欲しい

A. 現在募集中の奨学金は ALBO に掲載しています。資料の請求方法については、ALBO でご確認ください。

Q. 奨学金の手続きの期日を知りたい

A. 資料請求にて取得していただいた資料、または ALBO をご確認ください。

Q. 授業料等減免も受けたいが手続きはどうすれば良いか

A. 在学採用では、給付奨学金の申込が完了した（スカラネット受付番号取得）後、授業料減免の申請が可能です。

Q. 奨学金の ID, パスワードがわからない

A. 提出物チェックシートの書類受付完了後に、スカラネット ID、パスワードを表記した書類をお渡しします。まずは、書類の作成・提出をお願いします。

Q. 授業料減免の時期はいつか

A. 一度学費を全額納入いただいた後の還付となります。還付時期については決定次第対象者に ALBO でお知らせします。

Q. 10 月から給付奨学金の振込が減額（停止）になってしまったのはなぜか

A. 毎年 10 月に JASSO が支援区分の見直しを行っています。今回は 2019 年 1 月～12 月までの収入で判断をしており、基準を満たしていない場合は奨学金が減額あるいは停止になる場合があります。

◆本採用の手続きに関すること

（奨学生のしおり または [日本学生支援機構 HP](#) を参照してください）

Q. 返還誓約書・誓約書の印字が間違っている

A. （貸与）奨学生のしおり 42～43 ページ、（給付）奨学生のしおり 14～15 ページの訂正方法を参照してください。

Q. 返還誓約書印字事項訂正届が欲しい

A. [日本学生支援機構 HP](#) に掲載された様式をダウンロードしてください。

Q. 返還誓約書記載事項訂正届を誤記した場合の訂正方法について

A. 訂正印や修正テープ等の使用は認められません。新しく作成してください。

Q. 返還誓約書記載事項訂正届は該当する人物が記入しなければならないか

A. 原則該当する人物が記入する必要がありますが、難しい場合には学生本人が代筆してください。

Q. 返還誓約書に添付する証明書の有効期限はいつまでか

A. 返還誓約書に印字された誓約日から 3 ヶ月まで遡って使用できます。それ以前に取得されている場合は、お手数ですが新たに証明書を発行してください。

Q. 返還誓約書に添付する証明書がどのようなものかわからない

A. 個人によって異なります。奨学生のしおりまたは返還誓約書の右下欄外の記載を確認してください。

Q. 保証人が 65 歳以上なので返還保証書の添付が必要だが様式はどこにあるか

A. 奨学生のしおり 32 ページをコピーするか、[日本学生支援機構 HP](#) に掲載された様式をダウンロードしてください。

Q. 返還保証書に添付する資産に関する証明書は何が使用できるか

A. 個人によって異なります。返還保証書の記載や計算方法を確認してください。

Q. 保証依頼書に記入する同意日はいつとすれば良いか

A. 返還誓約書に印字された誓約日を記入してください。

Q. 保証依頼書の同意日は誰が記入するのか

A. 本人記入欄は学生本人、親権者記入欄は親権者のどちらかが記入してください。

Q. 保証依頼書を誤記した場合の訂正方法について

A. 二重線と押印による訂正が必要です。奨学生のしおり 30～31 ページを参照してください。

Q. 自宅通学から自宅外通学になったので月額を変更したい（またはその逆）

A.

・ 給付奨学金採用者の場合

奨学生のしおり 17 ページを参照してください。

・ 貸与奨学金採用者の場合

[本学 HP](#)に掲載された様式をダウンロードし、該当する証明書添付の上で大学へ提出してください。

【課外活動について】

Q. サークル活動はいつから再開できるか

A. まずは授業の再開や課外活動の限定的な活動を優先して行い、10 月末まで集団感染等の発生がなければ 11 月以降に活動を認める予定です。

Q. フィットネスや体育館等の一般利用はできるのか

A. まずは授業の再開や課外活動の限定的な利用を優先して行い、10 月末まで集団感染等の発生がなければ 11 月以降に一般開放をする予定です。

【その他】

Q. コロナ禍で不安や悩みがあるため誰かに相談したい

A. 学生相談センターで相談を受け付けています。詳細は[こちら](#)を確認してください。

Q. コロナの影響で大学に通学できないが、学生支援課に問い合わせをしたい

A. 電話での問い合わせも可能です。ただし、個人情報に関する事項については回答しかねます。

また、電話以外のツール（GoogleMeet を利用した職員との WEB 面談等）を希望する場合は、条件付きで認める場合があります。所属キャンパスの学生支援課まで電話にて相談をしてください。

以上